

公 告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 8 月 12 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 役務 74 号
- (2) 業 務 名 焼津市水道料金等コンビニエンスストア収納代行業務委託
- (3) 履行場所 コンビニエンスストア本部の直営店及びコンビニエンスストア本部とフランチャイズ契約を締結している加盟店の各店舗
- (4) 業務内容 水道料金等について、受託者が契約するコンビニエンスストアを介して、及びアプリ決済サービスを利用して収納する業務
- (5) 契約期間 契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日まで（契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日までは稼働準備期間）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

焼津市競争契約入札心得（役務）に掲げる条件のほか、次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 令和 2 年度から令和 6 年度までの間で、同種業務（水道料金等）のコンビニエンスストアでの収納代行の契約を元請けとして 1 年以上履行した実績を有し（現在履行中の業務であっても、すでに 1 年以上履行が完了していることを確認することができるものであれば、当該要件を満たす委託業務とみなすものとする。）かつ、当該実績を証明できる書類を提出することができること。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が管理するプライバシーマークの認定付与、または SO/IEC 27001 及び JIS Q 27001 を取得していること。
- (3) 地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づく、指定納付受託者の指定を受ける要件を満たしていること。

3 仕様書等の配布方法等について

- (1) 配布方法 業務仕様書及び参加申請書等は、(3) に記載する焼津市ホームページに掲載するのでダウンロードすること。なお、(3) の場所において(2)の期間で閲覧も行う。
- (2) 掲載期間 令和 7 年 8 月 12 日（火）～ 令和 7 年 9 月 4 日（木）
ただし、閲覧については、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

- (3) 掲載場所 焼津市ホームページ
<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/proposal/index.html>
焼津市水道庁舎 1 階事務所内閲覧コーナー

(4) 掲載内容

- ア 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）
- イ 入札参加資格確認申請書（第 2 号様式）
- ウ 同種業務委託の実績表（第 3 号様式）
- エ 焼津市水道料金等コンビニエンスストア収納代行業務委託契約書（案）
- オ 焼津市水道料金等コンビニエンスストア収納代行業務委託仕様書
- カ 焼津市水道事業等規模の概要
- キ 入札書
- ク 焼津市水道総務課における郵便入札の取扱い
- ケ 立会人委任状

4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 受付期間 令和 7 年 8 月 12 日（火）～ 令和 7 年 9 月 4 日（木）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- (2) 申請方法 郵送とする。郵送方法は問わない。持参による申請は認めない。
あらかじめ水道総務課に連絡をしたうえで申請期間内に必着すること。
- (3) 提出場所 〒425-0045 焼津市祢宜島 20 番地の 1 焼津市水道庁舎
焼津市上下水道部水道総務課
電話：054-624-0111 ファクシミリ：054-623-6926
- (4) 提出書類（各 1 部）
- ア 入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）
 - イ 同種業務委託の実績等（第 2 号様式）
業務委託実績の証明となる書面（業務名、業務場所、業務内容、委託期間及び委託者・受託者の押印が確認できる契約書等）の写しを添付すること。
 - ウ プライバシーマーク登録証の写し
 - エ 法人登記又は商業登記の登記簿謄本若しくは登記事項証明書の現在事項証明書の全部事項証明又は履歴事項全部証明書（法人の場合。発行日より 3 カ月以内のもの。写し可）
 - オ 印鑑証明書（代表者印の印鑑証明書 発行日より 3 カ月以内のもの。写し可）
 - カ 法人税（個人事業主の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（未納がないことを証明するもの。個人事業主の場合は、納税証明書の様式その 3 又

はその3の2。法人の場合はその3又はその3の3のいずれか。発行日より3カ月以内のもの。写し可)

キ 身分証明書及び成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明（個人事業主の場合。発行日より3カ月以内のもの。写し可)

ク 終了した直近の事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（個人事業主の場合は、貸借対照表及び損益計算書）の写し

(5) 提出書類の扱い

ア 作成費用は、申請者の負担とする。

イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。

ウ 返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年9月10日（水）午後4時までにファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和7年9月10日（水）～令和7年9月16日（火）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

イ 受付場所 焼津市杵宜島20番地の1 焼津市水道庁舎
焼津市上下水道部水道総務課

電話：054-624-0111 ファクシミリ：054-623-6926

ウ 回 答 令和7年9月18日（木）午後4時までにファクシミリにて行う。

6 仕様書等に関する質問等

(1) 受付期間 令和7年8月13日（水）～令和7年9月4日（木）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

(2) 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。

(3) 送 信 先 焼津市上下水道部水道総務課

電話：054-624-0111 ファクシミリ：054-623-6926

(4) 回答方法 受け付けた質疑に対する回答を順次、焼津市水道事業ホームページに掲載する。最終の回答は令和7年9月16日（火）までに掲載する。

7 入札手続等

(1) 入札方法 郵便入札

(2) 入札書の提出

①提出期限 令和7年9月22日（月）午後4時まで

- ②提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便により、水道総務課へ郵送する。
持参による提出は認めない。
- ③提出書類 入札書、入札参加資格確認通知書の写し
- (3) 入札日時 令和7年9月24日(水)午後2時
- (4) 入札場所 焼津市祢宜島20番地の1
焼津市水道庁舎2階 災害対策室
- (5) 入札執行回数 2回以内(再度入札の提出期限は、ファクシミリにより通知する)
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 最低制限価格 なし
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 免除
- (10) 入札心得 焼津市競争契約入札心得(役務)を遵守すること。
- (11) 入札の無効 無効となる入札は、入札心得に定めるところによる。入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者等、入札参加資格のない者がした入札は無効とする。
- (12) 入札書記載金額 1件当たりの単価(小数第一位まで。消費税及び地方消費税を除く)を記載すること。本契約は、コンビニエンスストア収納1件当たりの単価契約とするので、導入費用及び月額使用料等は単価に換算して算出すること。
- (13) 契約書の作成 要

8 不落随意契約

限度とする回数の入札を行っても落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき随意契約に移行し、以下の取扱いによるものとする。

- (1) 最低価格をもって入札した者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内で決定する。ただし、最低価格をもって入札した者が随意契約を希望しない場合は、この限りでない。
- (2) 見積書を徴取する回数は2回を限度とし、2回目においても決定しない場合は、次に安価な価格で入札した者から同様の手続きで見積書を徴取する。以後、契約の相手方が決定するまで、同様の手続きを行う。
- (3) 入札した全ての者から見積書を徴取してもなお契約の相手方が決定できなかった場合は、当該不落随意契約の手続きは終了とする。

9 委託料の支払い条件等

- (1) 毎月末時点で1カ月間の委託業務の履行を確認し、履行月分の委託料を請求の日から30日以内に請負者の指定口座へ振り込む。前払金(着手金)の支払いは行わない。
- (2) 契約締結日から令和7年12月31日までの委託業務準備期間は委託料の支払いとなる対象ではなく、その期間に発生した費用については、受託者の自己負担とする。

10 郵便入札について

郵便入札については「焼津市水道総務課における郵便入札の取扱い」による。